の額!

V)

の値を記載してください。

入してください。

(2) で計算した値を(1)

で計算した値で除した値を記

0.85以上1.15以下の数値で あることを確認してくださ

なお、1.15を超える場合に

(自動計算の様式の場合に は、この欄は自動入力されま

は、その賃金上昇に合理的な

理由がある場合には、支給対 象となり得ますので、その理 由を申し出てください。

「出向開始日前1週間の総所定労働時間数」

「出向開始目前1週間の総所定労働日数」

の値を記載してください。

【支給対象者別支給額算定調書 記載例 その1】

A~G型の賃金類型において、該当 (記載例の前提) する賃金類型に合わせてそれぞれ次 ●労働 一郎 出向前時給: 1,100円 出向中時給: 1,200円 の金額を記載してください。 出向前所定労働時間:8時間/日 ○A 型=様式第6号(2) a の⑨欄の 出向中所定労働時間:8時間/日 月当たり労働日:20日 ○B型=様式第6号(2)bの⑨欄と ●労働 三郎 × 出向開始日前日現在の「労働日に通常支 ⑩欄の合計金額 出向前時給:1,000円 出向中時給:1,100円 出向前所定労働時間:8時間/日 払われる1時間当たりの賃金の額| ○C型及びD型=様式第6号(2)cd 出向中所定労働時間:8時間/日 の10欄の金額 月当たり労働日:20日 ○E 型及び F 型=様式第 6 号 (2) efg の(7)欄の金額 様式第6号(4) 支給対象者別支給額算定調書 (共通) 出向先事業所名: ▲▲IT 株式会社 ○G 型= O 円 出向失事業所住所:福島県福島市●●9-9-9 当該出向先事業所への出向者数: No 出向労働者氏名 (被保険者番号) 賃金判定 A~G型の賃金類型において、該当 する賃金類型に合わせてそれぞれ次 (1) 出向前の賃金額 の金額を記載してください。 当該支給対象期に 当該支給対象期に 「支給対象期末日前1週間の総所定労働時間数」 出向元事業主が支 出向先事業主が支 ○A 型及び B 型=様式第 6 号 (3) ab ③と④の計(円) 給・補填した賃金 給・補填した賃金 「支給対象期末日前1週間の総所定労働日数」 の額(円) 👞 の額(円) の(7)欄の金額 × 支給対象期末日現在の「労働日に 8,800 ○C 型=様式第6号(3) cの⑧欄の 通常支払われる1時間当たりの賃金 ○D型=様式第6号(3)dの⑧欄と ▶(2) 出向中の賃金額 ⑨欄の合計金額 ○E 型及び G 型=様式第 6 号 (3) efg 1, 152, 000 576,000 576,000 の④欄の金額 ○F 型= 0 円 9,600 (8) 労働一郎 (1234 - 567890 - 1)出向先事業所で勤務した日 (3) (2) / (1)数(有給休暇を含みます)を記 載してください。 出向開始日の前日 現在において労働 当該支給対象期の ⑥×⑦の額(円) 日に通常支払われ 実労働日数(日) 1.090909091 る賃金の額(円) (4) 判定(※3) 当該出向労働者の出向開始 日の前日における労働日に通 常支払われる1日当たりの賃 金の額を記載してください(② 8, 800 120 1,056,000 欄(1)と同じ値になります。)。

【支給対象者別支給額算定調書 記載例 その2】

③欄に記載した額を転記してくだ さい。

(自動計算の様式の場合には、この欄 は自動入力されます。)

④欄に記載した額を転記してくだ さい。

(自動計算の様式の場合には、この欄 は自動入力されます。)

A~G型の賃金類型において、該当す る賃金類型に合わせてそれぞれ次の金 額を記載してください。

- ○A 型=様式第6号(2) a の⑩欄の金
- ○B型=様式第6号(2)bの⑪欄の金
- ○C型及びD型=様式第6号(2)cdの ⑪欄の金額
- ○E型、F型及びG型=様式6号(2) efgの⑧欄の金額

A~G型の賃金類型において、該当す る賃金類型に合わせてそれぞれ次の金 額を記載してください。

- ○A 型及び B 型=様式第 6 号 (3) ab の ⑧欄の金額
- ○C型=様式第6号(3)cの⑨欄の金
- ○D 型=様式第6号(3) d の⑩欄の金
- ○E型、F型及びG型=様式第6号(3) efg の⑤欄の金額

支給対象期: ●●興業 株式会社

出向元事業所名: 令和3年5月1日~令和3年10月31日

. 1	(⑤が⑧を上回らない場合) ◀		出向運営経費(賃金を除く)の額	
\				
	出向元事業所	出向先事業所	出向元事業所	出向先事業所
	⑨賃金部分助成対象額	⑩賃金部分助成対象額	⑬出向運営経費(賃金を除く)	④出向運営経費(賃金を除く)
			250,000	250, 000
	(⑤が⑧を_	上回る場合)	出向運営経費 (円)	出向 運営経費 (円)
	出向元事業所	出向先事業所	出向元事業所	出向先事業所
			(9)or(1) + (3)	(Mor(2) + (4)
	①賃金部分助成対象額	⑫賃金部分助成対象額	778, 000	778, 000
	/ 1		助成率	助成率
			9/10	9/10
	500.000	500,000	⑤出向元出向運営経費 (円)	⑩出向先出向運営経費 (円)
	528,000	528, 000	700, 200	700, 200
_		8 (6×7)	り額(円)」欄の額 ×	

- (8)「⑥×⑦の額(円)」欄の額 ×
- ③「当該支給対象期に出向元事業主が支給・補填した賃金の額(円)」)

③と④の計(円)

(自動計算の様式の場合には、この欄は自動入力されます。)

- ④「当該支給対象期に出向元事業主が支給・補填した賃金の額(円)」

③と④の計(円)

(自動計算の様式の場合には、この欄は自動入力されます。)

⑤「③と④の計(円)」欄に記載した 額が8「⑥×⑦の額(円)」欄に記載し た額を上回らない場合は、⑨及び⑩に 記入してください。

(自動計算の様式の場合には、この欄 は自動入力されます。)

⑤「③と④の計(円)」欄に記載した 額が®「⑥×⑦の額(円)」欄に記載し た額を上回る場合は、⑪及び⑫欄に記 入してください。

(自動計算の様式の場合には、この欄 は自動入力されます。)

場合分けによって記載した、 ⑨又は ⑪の額にこの上の「出向運営経費(賃 金を除く) | 欄の額を加えた額を記入し てください。

(自動計算の様式の場合には、この欄 は自動入力されます。)

場合分けによって記載した、⑩又は ⑩の額にこの上の「出向運営経費(賃 金を除く)|欄の額を加えた額を記入し てください。

(自動計算の様式の場合には、この欄 は自動入力されます。)

- ・中小企業であれば5分の4
- ・中小企業以外であれば3分の2 を記載してください。

なお、出向元事業所が解雇等を行わ ずに雇用維持の要件を満たしている場 合には、次の助成率を記載してくださ

- ・中小企業であれば10分の9
- ・中小企業以外であれば4分の3

二つ上の「出向元事業所」欄又は「出 向先事業所」欄の額に一つ上の「助成 率」の値を乗じた額を記載してくださ

(自動計算の様式の場合には、この欄 は自動入力されます。)

【支給対象者別支給額算定調書 記載例 その3】

⑤欄に記載した額と⑩欄に記載した額 の合計が、

日額上限12,000円×⑦欄の日数を上回る場合には次により計算した金額をこの欄に記載してください。

(自動計算の様式の場合には、この欄は 自動入力されます。)

今回申請する支給対象期中に、当該出 向労働者を送り出し、送り出すに当たっ てあらかじめ要した経費がある場合は、 100,000円と記載してください。

なお、次の a 又は b のいずれかに該当 する場合は150,000円と記載してくださ い。

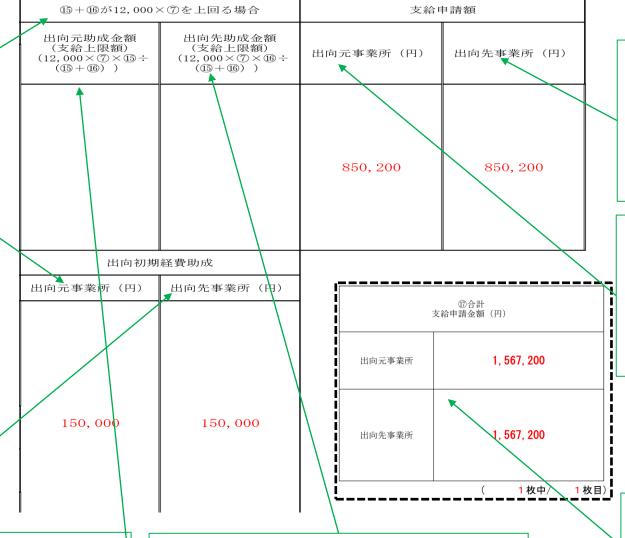
- a 出向元事業所の業種が次の(a)~(c) のいずれかであること。
 - (a) 生活関連サービス業、娯楽業(大 分類N)
 - (b) 宿泊業、飲食サービス業 (大分類 M)
- (c) 運輸業、郵便業(大分類H)
- b 次の要件に該当すること。

生産指標の最近3か月間の月平均 値が前年同期に比べ20%以上減少し ている事業所の事業主

今回申請する支給対象期中に、当該出 向労働者を受け入れ、受け入れるに当た ってあらかじめ要した経費がある場合 は、100,000円と記載してください。

なお、次に該当する場合は150,000円と 記載してください。

●出向元事業所と異なる大分類の業種で あること。



12,000 (円/目) ×

①「当該支給対象期の実労働日数(日)」欄に記載した日数 × 「⑮出向元出向運営経費(円)」

「⑥出向元出向運営経費(円)」+「⑥出向先出向運営経費(円)」 (自動計算の様式の場合には、この欄は自動入力されます。) 12,000 (円/目) ×

⑦「当該支給対象期の実労働日数(日)」欄に記載した日数 × 「⑯出向先出向運営経費(円)」

「⑮出向元出向運営経費(円)」+「⑯出向先出向運営経費(円)」 (自動計算の様式の場合には、この欄は自動入力されます。)

- ●【⑤+⑯が12,000×⑦を上回る場合】 「出向先助成金額」(支給上限額)+「出 向初期経費助成」欄の出向先事業所 (円)
- ●【⑤+⑥が12,000×⑦以下の場合】 「⑤出向先出向運営経費(円)」+「出 向初期経費助成」欄の出向先事業所 (円)

(自動計算の様式の場合には、この欄は自動入力されます。)

- ●【⑮+⑯が12,000×⑦を上回る場合】 「出向元助成金額」(支給上限額)+「出 向初期経費助成」欄の出向元事業所 (円)
- ●【⑤+⑥が12,000×⑦以下の場合】 「⑤出向元出向運営経費(円)」+「出 向初期経費助成」欄の出向元事業所 (円)

(自動計算の様式の場合には、この欄は自動入力されます。)

「⑰合計支給申請金額(円)」欄には、 出向元事業所及び出向先事業所それぞ れ本様式(続紙があれば続紙も含む) 記載の全ての出向対象労働者の支給申 請額の総額を記載してください。